

地方独立行政法人山口県産業技術センターの平成
27年度における業務の実績に関する評価の結果
についての報告

(素 案)

平成28年 月 日
地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会

地方独立行政法人山口県産業技術センターの 平成27年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成27年度における法人の中期計画（平成26年3月知事認可。計画期間：平成26年度～平成30年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏名	役職等
上田文雄	旭興産（株）代表取締役社長
加登田恵子	山口県立大学副学長
河村幸恵	ヤマカ醤油（株）代表取締役
進士正人	山口大学工学部長 [委員長]
正木圭子	正木税理士事務所代表

（50音順）

5 評価を実施した時期

平成28年6月30日から平成28年 月 日まで

6 評価方法の概要

（1）評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務の実績に関する評価の実施要領（平成26年8月地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会決定）

（2）評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【細項目及び小項目別評価】

【中項目及び大項目別評価】

【全体評価(総合的な評定)】

① 年度計画の細項目(34)ごとの達成状況を5段階評価 ② ①の評点の単純平均値に諸事情を考慮して、小項目ごとの達成状況を5段階評価			③ ②の評点を加重平均し、中期計画の中項目ごとの進捗状況を5段階評価 ④ ③で算出した値を加重平均し、中期計画の大項目(4)ごとの進捗状況を5段階評価			⑤ ④で算出した値を加重平均し、中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	②又は③の加重平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	④の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
7月26日	第19回評価委員会開催（自己評価に係る法人へのヒアリング）
8月2日まで	各委員意見の集約・評価書素案の取りまとめ
8月3日	第20回評価委員会開催（評価書原案審議）
月 日	評価書原案決定・評価書原案の法人提示
月 日	評価書原案に対する法人意見の提出
月 日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評価

中期計画の進捗は順調 (A評価)

【理由】

法人の自己評価による総合的な評価は、「中期計画の進捗は順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評価をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評価は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評価概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 細項目数 (H26～30)	平成27年度実績の評価(評定)								
		年度計画 細項目数	評点別細項目数					大項目 ウェイト	評点 加重 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点	4点	3点	2点	1点			
県民サービス	23	23	5	11	7			0.70	3.9	a(順調)
業務運営	6	6			6			0.15	3.0	b(概ね順調)
財務内容	2	2		1	1			0.10	3.6	a(順調)
その他	3	3		1	2			0.05	3.3	b(概ね順調)
全体	34	34	5	13	16				3.7	A(順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県産業技術センターは、明治35年に開設された山口県染織講習所に始まり、大正7年の山口県工業試験場の設置、戦後の山口県醸造試験場・窯業試験場の設置、昭和42年の山口県商工指導センターへの統合、昭和63年の山口県工業技術センターへの改組再編、平成11年の現在地への移転及び山口県産業技術センターへの改称、平成21年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後のセンターにおいては、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展と県民生活の向上に資することを目的に掲げ、第1期中期目標期間(平成21年度～平成25年度)においては、「安定した運営体制及びサービスの向上に資する仕組みの早期確立」に向けて取り組んできた。

こうした第1期中期目標期間における成果を基礎とし、第2期中期目標期間(平成26年度～平成30年度)においては、本県の重要課題である産業力の増強に積極的に取り組み、「戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進」や「中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進」に寄与する成果を着実にあげるとともに、「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化を図っていくことを目指している。

第2期中期目標期間の2年目となる平成27年度の業務の実績についてみると、県民サービスのうち「戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進」については、特に医療関連分野において、競争的資金を活用したセミナーや展示会を開催し、県内企業の医療関連産業への参入を促進している。また、イノベーション推進センターは研究プロジェクトの継続的な実施、研究成果の県内中堅・中小企業への技術移転や事業化に向けて、多くの競争的資金獲得実績を上げ、その機能を発揮している。

次に、「中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進」については、新たにグループ横断的な「ものづくりチーム」を編成し、3D技術を活用したものづくり手法の調査研究と新製品の企画開発に着手している。また、第2期技術戦略に基づく事業化研究においては、2テーマで企業による事業化が行われた。

更に、「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化については、機器活用事例のパネルを作成・掲示し、依頼試験・開放機器の見える化を図るなど、支援の充実に努めている。また6次産業化・農商工連携に係る研究開発の結果、共同研究企業により2件の事業化を達成し、成果を上げている。

業務運営については、コンプライアンスの確保や情報管理の徹底など着実に取り組み、新たにeラーニングによる研究者倫理に関する教育を実施している。

財務については、オーダーメイド試験の充実により、依頼試験手数料が増加しており、自己収入の確保に寄与している。

以上のことから、平成27年度における法人の中期計画の進捗は、全体として順調であると評価できる。

今後は、新たに構築した運営体制等を十分に発揮し、法人において更なる活動の充実が図られ、より良い評価に繋がることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(白抜数字は評点)

(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目別評価： (a)

戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進

中項目別評価： a

- ① 2名のプロジェクトプロデューサーを中心に研究テーマ発掘、コーディネート活動、競争的資金の獲得支援を積極的に実施している。特に、医療関連分野において、「ものづくり中小企業・小規模事業者連携支援事業」（全国中小企業団体中央会助成事業）を活用した取組を推進するとともに、イノベーション推進センターのコーディネーターを2名増員したことで、企業訪問数が大幅に増加（対前年度比232%）している。4
- ② イノベーション推進センターや産学公連携室を中心として企業・大学等訪問による積極的なコーディネート活動が行われ、イノベーション推進センターでは、

29件の競争的資金の獲得実績を上げている。また、国等の提案公募型事業（競争的資金）で継続案件を含め8件の事業が採択されるなど、研究開発・事業化の促進が図られている。4

中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進 中項目別評価：a

- ① 新たにセンター内のグループ横断的な6名の研究員で「ものづくりチーム」を編成し、3D技術を活用したものづくり手法の調査研究と中小企業の新製品企画開発に着手している。また、技術戦略に基づく実用化研究においては、11テーマ中2テーマで企業による事業化に至っている。4
- ② 知的財産管理では、研究開発成果の知的財産化を速やかに進め、他機関の開催する研修に職員を派遣するなど、管理の質の向上に努めている。また、審査請求や維持処分を今まで以上に迅速化するため、権利の廃棄・継続を判断する仕組みを構築している。3
- ③ 「新エネルギー研究会」では、分科会会員と連携して試作開発した「エネルギー監視システム」を基に、会員企業が1件の製品化を達成している。また、「やまぐち3Dものづくり研究会」では、事例研究の実績を積み上げるなどしており、3つの研究会で積極的な活動を行っている。4
- ④ 技術革新計画承認企業に対し、開放機器使用料や新事業創造支援センターの使用料の減免措置の制度を創設し、研究開発支援の拡充を図っている。4
- ⑤ 数値目標については、全ての項目で目標を達成している。

項 目	目標値	実 績
特許等の出願及び新規使用許諾件数 4	11件	11件
山口県技術革新計画の承認支援件数 5	4件	5件
センター支援による国等の提案公募型事業の獲得件数 5	6件	10件
研究開発・技術支援が事業化（商品化）に至った件数 4	8件	8件

「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化 中項目別評価：a

- ① 山口銀行に加え、新たに西京銀行主催のものづくり補助金の相談会への職員派遣や、産学公金連携セミナーの共同開催など、金融機関や大学と連携した取り組みを積極的に行っている。3
- ② グループウェアによる週1回の技術相談・依頼試験・開放機器等の情報共有や技術相談室を中心とした複数グループの連携などにより、県内企業の多様な技術課題に対する対応力の強化を図っている。3
- ③ 6次産業化、農商工連携に向けて、研究開発を推進し、共同研究企業により2件の事業化を達成しており、農工商連携の取組支援の成果を上げている。4

④ 依頼試験・開放機器の見える化のため、新たに機器活用事例のパネルを作成・
掲示している。 4

⑤ 数値目標については、全ての項目で目標を十二分に達成している。

項 目	目標値	実 績
技術相談件数 5	3,300件	4,324件
訪問企業数 5	230件	341件
開放機器・依頼試験の利用件数 5	3,040件	4,123件

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 大項目別評価：(b)

運営体制や経営資源配分の継続的見直し 中項目別評価：b

経営管理部の事務職員の1名のプロパー化及び1名の増員を実施し、体制を強化
している。 3

職員の職能開発の計画的実施 中項目別評価：b

新たに人材育成研修ワーキンググループを結成して検討会を開催し、技術職員研
修の体系的・階層的な整備の検討を行っている。また、eラーニングによる研究者
倫理に関する教育も新たに行っており、積極的に職員の職能開発に取り組んでいる。
3

法人サービス業務の「見える化」の推進 中項目別評価：b

本県産業の現状と歴史が学べるコーナーの創設に向け、山口県工業の沿革年表を
作成、発刊している。また、機器活用事例を作成し、ホームページで公開するとと
もに、パネル化して機器設置場所に掲示を行い、法人サービス業務の「見える化」
に取り組んでいる。 3

コンプライアンスの確保 中項目別評価：b

ハラスメント防止をテーマに、外部講師による全職員対象の研修や、研究倫理につ
いてeラーニングを活用した教育を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上に努
めている。 3

情報管理の徹底 中項目別評価：b

職員に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図り、事務管理システム、開放機
器予約システム及びメールサーバーの更新を行い、セキュリティ能力を向上させる
など、必要な措置を講じている。 3

危機管理対策の推進 中項目別評価：b

業務継続計画（BCP）についてワーキンググループにより検討を行い、夜間等災害時における実施手順の確認を行うとともに、より詳細な改定を行っている。3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項 大項目別評価：(a)

導入した機器整備の開放化や、競争的資金の獲得により、自己収入を確保している。特に依頼試験においては、オーダーメイド試験の充実により、手数料が増加（対前年度比120%）し、自己収入増に寄与している。4

(エ) その他業務運営に関する重要事項 大項目別評価：(b)

施設利用者の要望を反映させる仕組みとして、利用者アンケートを実施するとともに、施設・設備の保守業務について、計画的な予算配分を行っている。3

数値目標は年度計画を十分に達成している。

項	目	目標値	実績
中期計画期間中の来庁者数	4	11,000件	11,799件

ISO14000に準拠した取り組みを継続し、省エネ・省資源、ゴミの分別収集による古紙などの再資源化などの取り組みを着実に実施している。3

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成26年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が第2期中期計画の遅れを指摘した項目は無かったものの、引き続き業務改善等に取り組んでおり、評価結果が業務運営に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

()

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 平成27年度項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 における 対象細項 目数	年度計画 における 対象細項 目数	細項目別評価の評点内訳 (個数)					細項目別 評価の評点の 平均値	小項目 別評価 の評点	各小項目のウエイト		中項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目のウエイト		大項目別 評価 (加重平 均値)	各中項目の ウエイト	全体評価 (加重平 均値)
			5 点	4 点	3 点	2 点	1 点			計	配分		考え方	配分			
全体評価	34	34	5	13	16		34	3.7									
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	23	23	5	11	7		23	3.9									
1 戦略産業の育成・集積に向けた地域イノベーションの推進	2	2	2				2	4.0									
(1) 戦略産業分野における研究開発を支援する体制の整備	1	1	1				1	4.0	4	0.5	いずれも重要な取 り組みでありウエ イトは等分に配分	a (4.0)	0.4	戦略産業の育成・ 集積に向けた地域 イノベーションの 推進に重点的に配 分	a (3.9)	0.7	A (3.7)
(2) 産学公や企業間連携による研究開発・事業化の促進	1	1	1			1	4.0	4	0.5								
2 中小企業力の向上に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進	9	9	2	5	2		9	4.0			「実用化研究への 重点的取組」に重 点的に配分	a (3.9)	0.3				
(1) 事業化戦略を踏まえた実用化研究への重点的取組	1	1	1			1	4.0	4	0.3								
(2) 研究開発成果の普及とその活用	2	2		2		2	3.0	3	0.2								
(3) 各種技術研究会活動の積極的展開	1	1	1			1	4.0	4	0.2								
(4) 研究開発計画策定や資金獲得の支援	1	1	1			1	4.0	4	0.2								
(5) 数値目標	4	4	2	2		4	4.5	5	0.1								
3 「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化	12	12	3	4	5		12	3.8			いずれも重要な取 り組みでありウエ イトは等分に配分	a (3.8)	0.3				
(1) 効果的かつ切れ目のない企業支援の一層の充実	1	1		1		1	3.0	3	0.2								
(2) 技術相談の充実	1	1		1		1	3.0	3	0.2								
(3) 新たな技術課題の掘り起こし	1	1	1			1	4.0	4	0.2								
(4) 先端的試験研究機器の整備等による技術支援サービスの充実	6	6	3	3		6	3.5	4	0.2								
(5) 数値目標	3	3	3			3	5.0	5	0.2								
第2 業務運営の改善及び効率化	6	6		6			6	3.0									
1 運営体制や経営資源配分の継続的見直し	1	1		1			1	3.0			法人サービスの見 える化・人材育 成・運営体制に重 点的に配分	b (3.0)	0.15				
2 職員の職能開発の計画的実施	1	1		1			1	3.0									
3 法人サービス業務の「見える化」の推進	1	1		1			1	3.0									
4 コンプライアンスの確保	1	1		1			1	3.0									
5 情報管理の徹底	1	1		1			1	3.0									
6 危機管理対策の推進	1	1		1			1	3.0									
第3 財務内容の改善	2	2	1	1			2	3.5									
1 自己収入の確保	1	1	1				1	4.0			自己収入の確保に 重点的に配分	a (3.6)	0.1				
2 経費の抑制	1	1		1			1	3.0									
第4 その他業務運営に関する重要事項	3	3	1	2			3	3.3									
1 施設設備の適切な管理	2	2	1	1			2	3.5			いずれも重要な取 り組みでありウエ イトは等分に配分	a (3.3)	0.05				
2 環境負荷の低減	1	1		1			1	3.0									

※小項目がない中項目については、細項目別評価の評点の平均値により評価を行う。